

自治会加入取次のお申込み 電子申請マニュアル

電子申請の入力手順についての手順になります。
本手続きに関するお問い合わせは、以下を参照してください。

○自治会加入取次に関するお問い合わせ

羽生市地域振興課

電話:048-561-1121(内線222)

(平日 8:30~17:15 年末年始除く)

○電子申請サービスの操作について

電子申請サービスコールセンター

電話:0120-464-119

(平日 9:00~17:00 年末年始除く)

E-mail:help-shinsei-saitama@s-kantan.com

1. 電子申請サービスへアクセス

パソコン、スマートフォン等のインターネットに接続可能な機器をご準備のうえ、下記の手順により申込ください。

(1) 以下より、羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」(自治会加入取次のお申込み)にアクセスしてください。

「電子申請・届出サービス (自治会加入取次のお申込み)

URL:https://apply.e-tumo.jp/city-hanyu-saitama-u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=57070



電子申請

自治会加入取次お申込み

注意事項

- ①連絡が取れる受験者本人のメールアドレスの登録が必要となります。迷惑メール対策等を行っている場合は、「city-hanyu-saitama@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
- ②羽生市ホームページ「電子申請・届出サービス」について、システムメンテナンス等により利用できない日が生じる可能性があります。その他、通信・機器障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。時間に余裕を持ってお申し込みください。

2. 電子申請サービスの申込画面から必要事項を入力

(1) 手続き説明と画面下部の利用規約を確認し、「同意する」をクリックして、次に進みます。

手続き申込

延長する

配色を変更する

文字サイズを変更する

ヘルプ

FAQ

問い合わせフォーム

上へ

下へ

手続き選択をする

メールアドレスの確認

内容を入力する

申し込みをする

手続き説明

下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	自治会加入取次のお申込み
説明	自治会加入取次のお申込みができます。 お申込み後、市役所より申請者に自治会の連絡先の提供または、申請者のお名前・ご住所をお住まいの自治会にお伝えします。 近日に市役所地域振興課職員または、お住まいになる自治会より連絡がありますので、それまでお待ちください。

近日に市役所地域振興課職員または、お住まいになる自治会より連絡がありますので、それまでお待ちください。
※ご注意 ・実際の自治会加入手続きに関しましては、加入する自治会で行ってください。 ・自治会の会費や行事等についても、加入する自治会にお問い合わせください。

受付時期	2023年12月1日0時00分～
問い合わせ先	総務部 地域振興課
電話番号	048-561-1121
FAX番号	048-563-2322
メールアドレス	chiki@city.hanyu.lg.jp

<利用規約>

埼玉県スマート自治体推進会議電子申請専門部会電子申請・届出サービス利用規約

- 目的
この規約は、埼玉県市町村電子申請共同システム（電子申請・届出サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して埼玉県及び埼玉県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。
- 利用規約の同意
本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意することが必要です。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムを利用した方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することがで

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る

同意する >

延長する

配色を変更する

文字サイズを変更する

ヘルプ

FAQ

問い合わせフォーム

上へ

下へ

(2)お申込者情報を入力します。

お申込者情報

氏名を入力してください。 **必須**

氏： 名：

氏名（ふりがな）を入力してください。 **必須**

氏 名

郵便番号を入力してください。 **必須**

郵便番号

住所を入力してください。 **必須**

住所

電話番号を入力してください。 **必須**

電話番号

入力例) 012-345-6789は0123456789と入力

電話連絡等の都合のつく時間帯を入力してください。

連絡先メールアドレスを入力してください。 **必須**

市役所からの連絡の際に使用させていただきます。

メールアドレス

延長する

配色を変更する

文字サイズを変更する

ヘルプ

FAQ

問い合わせフォーム

上へ

下へ

文字サイズを変更する

ヘルプ

FAQ

問い合わせフォーム

上へ

下へ

(3)取次方法を選択します。

①自治会が申込者に連絡する場合

※市役所より申込者の情報をお住まいになる自治会にお伝えしますので、自治会からの連絡をお待ちください。

②申込者が自治会に連絡する場合

※市役所から自治会の連絡先等をお伝えしますので、直接ご連絡していただき加入手続きを行ってください。

取次方法を選択してください。 **必須**

ご希望の取次方法をお選びください。

自治会が申込者に連絡を入れる。※市役所より申込者の情報をお住まいになる自治会にお伝えしますので、自治会からの連絡をお待ちください。

申込者が自治会に連絡する。※市役所から自治会の連絡先等をお伝えしますので、直接ご連絡していただき加入手続きを行ってください。

連絡事項・質問事項を入力してください。

事前に伝えておきたいことや質問事項がありましたらご記入ください。

延長する

配色を変更する

文字サイズを変更する

ヘルプ

FAQ

問い合わせフォーム

上へ

下へ

(4)必要事項を入力したら、「確認へ進む」をクリックします。

The screenshot shows a confirmation dialog box titled "入力中のデータを一時保存・読み込み" (Temporary Save/Load of Input Data). It contains the following text:

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・**入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。**

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データを再度読み込みます。

Buttons:

On the right side, there is a vertical toolbar with icons for: 延長する (Extend), 配色を変更する (Change Theme), 文字サイズを変更する (Change Font Size), ヘルプ (Help), FAQ, and 問い合わせフォーム (Contact Form).

(5)申込確認をして、画面下部にある「申し込む」をクリックします。

The screenshot shows the "手続き申込" (Application Process) page. At the top, there are four navigation buttons: "手続き選択をする" (Select Process), "メールアドレスの確認" (Check Email Address), "内容を入力する" (Enter Content), and "申し込みをする" (Apply).

The main content area is titled "申込確認" (Application Confirmation) and displays the message: "まだ申込みは完了していません。" (Application is not yet completed). Below this, it says: "※下記内容でよろしければ「申し込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。" (If the following information is correct, please click the "Apply" button. If you need to correct it, please click the "Return to Input" button).

自治会加入取次のお申込み

お申込者情報	
氏名	
氏名 (ふりがな)	
郵便番号	3488601
住所	羽生市東6丁目15番地
電話番号	0485611121
電話連絡等の都合のつく時間帯	
連絡先メールアドレス	chiki@city.hanyu.lg.jp
取次方法	申込者が自治会に連絡する。※市役所から自治会の連絡先等をお伝えしますので、直接ご連絡していただき加入手続きを行ってください。
連絡事項・質問事項	

At the bottom, there are two buttons: "入力へ戻る" (Return to Input) and "申し込む" (Apply).

On the right side, there is a vertical toolbar with icons for: 延長する (Extend), 配色を変更する (Change Theme), 文字サイズを変更する (Change Font Size), ヘルプ (Help), FAQ, 問い合わせフォーム (Contact Form), 上へ (Up), and 下へ (Down).

(6) 申込みが完了すると、整理番号とパスワードが発行されますので、手続きが完了するまで、画面を保存するか、メモします。

(7) 地域振興課の職員が、申込内容を確認後、選択した取次方法のとおり、ご連絡をいたします。

① 自治会が申込者に連絡する場合

※市役所より申込者の情報をお住まいになる自治会にお伝えしますので、自治会からの連絡をお待ちください。

② 申込者が自治会に連絡する場合

※市役所から自治会の連絡先等をお伝えしますので、直接ご連絡していただき加入手続きを行ってください。